



令和4年3月31日
仙台市環境局

「温室効果ガス削減アクションプログラム」における 第一計画期間第2年度提出計画書取りまとめ結果について

本市では、市域の温室効果ガス排出量の約6割を占める事業活動からの排出を削減するため、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、事業者と市が協働し計画的な温室効果ガス排出削減を目指す「温室効果ガス削減アクションプログラム」を令和2年4月から運用しています。

この度、第一計画期間（令和2～4年度）における第2年度（令和3年度）に提出された「事業者温室効果ガス削減計画書」（以下「計画書」という。）を取りまとめましたのでお知らせします。

1. 温室効果ガス削減量

一般事業者

任意提出となる一般事業者については178事業所から計画書の提出があり、温室効果ガス排出量を集計した結果、第一計画期間における削減量（計画値）は表1のとおりとなっています。事業者全体の目標年度排出量（令和4年度）は約2.84万トンで、基準年度（令和元,2年度）から約0.22万トン（7.2%）削減する計画となっています。

表1 一般事業者による第一計画期間（令和2～4年度）の温室効果ガス削減量（計画値）

部門	事業所数	温室効果ガス排出量 (単位：万トン-CO2)		温室効果ガス削減量 (単位：万トン-CO2)	
		基準年度排出量 (令和元,2年度) (A)	目標年度排出量 (令和4年度) (B)	削減量 (A-B)	削減率 (基準年度比) (%)
合計	178	3.06	2.84	0.22	7.2
産業	10	0.10	0.09	0.01	5.0
業務	156	2.30	2.11	0.19	8.3
運輸	12	0.67	0.64	0.03	4.0

※各排出量の小数点第3位を四捨五入しているため、合計値及び削減率については表中から計算される数値と合わない場合がある。

2. 計画書における削減の取組内容

提出された計画書における部門別の主な取組内容は、次のとおりとなっています。

【産業部門】

- 太陽光発電設備の導入
- 照明設備、空調設備の適切な運用管理

【業務部門】

- 照明設備、空調設備の高効率機器への更新
- 照明設備、空調設備の適切な運用管理
- エネルギー使用量の見える化による分析と対策の実施

【運輸部門】

- 環境性能に優れた車両の導入
- エコドライブの推進による燃費改善

3. 今後の予定

引き続き外部委託専門業者とともにアクションプログラム参加事業所への訪問を行い、温室効果ガス排出削減につながる助言を実施するなど、さらなる削減に向けた事業者の取組みをサポートしていきます。また、中小企業者等を対象とした補助制度により、省エネ設備・再エネ設備、次世代自動車の導入に対して支援を行います。

令和3年度及び令和4年度の報告書については、それぞれ翌年度の8月末日までに提出していただき、その概要をホームページで公表します。令和5年度には第一計画期間最終年度の報告書に基づき、実績等の評価を行います。評価の結果、特に優良な事業者については表彰を行う予定です。

担当：環境部地球温暖化対策推進課推進係

TEL：022-214-8232